

第5期緑区支え合いのまち推進計画「具体的な取組み」原案

資料1

- 第4期計画から統合した取組項目は網掛けで表示。
- 令和4年度第3回会議(令和5年3月18日開催)での意見を反映し、文言修正した箇所は、下線で表記。

《基本方針1》コミュニケーション(学び・継承・交流・ふれあい・社会参加)

| 取組名 | 具体的な取組み |
|-------------------------------|--|
| 1 情報の収集と共有化 | 住民が、地域でどのような交流、ふれあいの機会、行事を要望しているかを把握します。自治会の回覧や地区部会の広報紙を利用し、情報をみんなで共有できるように努めます。 |
| 2 子ども達の集いの場の提供・情報提供、地域と学校との交流 | 子ども達の学習を地域で見守り、 <u>アフタースクール</u> や公民館・図書館等での学び・体験学習を支援するほか、児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、福祉教育に協力します。 <u>また、子ども食堂等により、経済的に困窮している子どもの支援等を行います。</u> |
| 3 高齢者が集う場の開設・拡充・情報提供 | ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場の設置を推進します。高齢者の状況を把握し、必要としている情報について関係機関(あんしんケアセンターやいきいきプラザ等)に紹介します。 |
| 4 障害者(児)・その家族が集う場の開設・拡充・情報提供 | 障害者(児)・その家族の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 <u>また、障害者(児)を介護する家族が交流できる場や地域住民と交流する機会を設け、その家族を支援する体制づくりに努めます。</u> |
| 5 子育て中の親や子どもが集う場の開設・拡充 | 発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える親に対して、保健福祉センター等と協力し、相談会・講習会などを開催するよう努めます。子育て中の親や子どもが集い、仲間づくりができる場(ふれあい・子育てサロン等)を拡充します。 |
| 6 地域の行事への積極的参加の呼びかけ、文化の伝承 | 地域住民が一体となり、地域の行事に参加することにより、地域の活性化、区全体のコミュニケーションを高めます。また、ふるさとの伝統行事を通じて、地域文化の担い手としての意識を醸成します。 |
| 7 子ども会の活性化 | 住民全体で「子どもは地域で育てる」という意識をもち、子ども会の活動に積極的に参画し、活動内容を充実させ、新規加入を促進していきます。 |
| 8 老人クラブの活性化 | 高齢者が仲間づくりの輪を広げ、生きがいをもって生活しているよう、サークル活動等の充実に努め、老人クラブの活性化を図ります。また、子ども会と連携し、お互いの交流を図ります。 |
| 9 町内自治会の活性化 | 町内自治会への参加を促進し、住民の地域福祉活動への関心を高めます。 |
| 10 地域活動の場の確保 | 地域で行う様々な活動の場として、既存施設の空きスペース(空き家)等の有効活用に努め、必要に応じ公共施設の提供を市に要望します。 |
| 11 生活環境の整備 | 高齢者や障害者の生活環境の整備の観点から、道路表面の案内表示のサイズや色の統一について、道路関係部署等に要望します。 |

※第4期計画2・6の統合

※第4期計画4・29の統合

※第4期計画7・8の統合

《基本方針2》緊急時の支援と対応(災害、防犯と防災、感染症)

| 取組名 | 具体的な取組み |
|----------------------|---|
| 12 防災訓練の充実、意識啓発、体制整備 | <u>・家庭において、避難場所の確認や防災用品の準備等を行うよう、意識啓発に努めます。</u> ・地域における防災訓練の充実を図り、地域での意識啓発や避難誘導體制・情報伝達体制の整備、 <u>避難行動要支援者名簿の活用</u> 、地域諸団体の連携強化に努めます。 ・町内自治会集会所、防災組織の集会所等の施設を活用した連絡拠点の整備、防災備品の充実等に努めます。 |
| 13 災害時ボランティア活動の充実 | 災害時に活動に従事するボランティアについて、日頃からボランティア団体の講習等に参加しネットワークを広げるなど連携に努めます。また、災害後ストレスに対応できる傾聴ボランティアの養成に努めます。 |
| 14 身近な防犯、安全対策 | 防犯パトロールを組織し、地域単位に自主防犯活動を展開します。また、パトロール中に防犯チラシを配布し注意喚起に努めます。町内、商店等に防犯ポスターやステッカーを掲示し、防犯意識の向上と犯罪抑止を図ります。さらに、空家のチェックリストを作成し、点検します。 |

※第4期計画14～19・22・23の統合

《基本方針3》身近な生活支援と連携(健康、見守り、介護・ボランティア)

| 取組名 | 具体的な取組み |
|------------------------|--|
| 15 助け合い活動の推進・外出困難者への支援 | 日常生活の困りごとや外出困難者を支援するため、既存の社会資源(<u>移送サービス・移動販売等</u>)について情報提供するほか、必要な体制づくりに努めます。 |
| 16 見守り活動の推進 | 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体に障害のある方などの見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など、住民同士が日常生活の中で無理なく行える見守り活動を実施します。 |
| 17 健康づくり支援 | 健康を保持する活動を保健福祉センター・あんしんケアセンター及び地域の医療機関等の協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用して実施します。ラジオ体操、シニアリーダー体操、健康ウォーキング等へ積極的に参加するしくみ作りを推進し実施いたします。 |
| 18 地域の課題解決に向けた連携 | 地域の関係諸団体・機関が連携し、課題解決に向けて話し合う場として、地域ケア会議等を開催します。 |
| 19 自宅療養中の家族がいる家庭への支援 | 高齢者を介護する家族の日常生活を支援(介護保険適用外)する体制づくりに努めます。認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を増やします。児童・生徒への認知症にたいしての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催します。 |
| 20 ボランティアの確保 | 地域住民の協力による、身近な生活支援を確立するためのボランティア確保に努めます。子ども会・地域の小中学生を対象として、子ども達もすすんでボランティア活動に参加できるように推進します。元気な高齢者がボランティア活動を行える場の提供及び情報の発信に努めます。 |

※第4期計画24・25の統合